

証券コード 6947
(発送日) 2025年6月6日
(電子提供措置の開始日) 2025年5月30日

株 主 各 位

横浜市都筑区荏田東二丁目25番1号

株 式 会 社 図 研

代表取締役社長 勝 部 迅 也

第49回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第49回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】

<https://ir.zuken.co.jp/stock/shm/>

（上記ウェブサイトにアクセスいただき、ご確認ください。）



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「図研」または「コード」に当社証券コード「6947」を入力・検索し、「基本情報」「総覧書類/PR情報」を順に選択して、「総覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席願えない場合は、2025年6月26日（木曜日）午後5時45分までにインターネット等または書面によって議決権行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使していただきますようお願い申しあげます。

【インターネット等による議決権行使の場合】

3頁に記載の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご参照の上、上記期限までに、議案に対する賛否をご入力ください。

【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 横浜市都筑区荏田東二丁目25番1号
本社・中央研究所1階 図研ホール
3. 目的事項
報告事項 1. 第49期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第49期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 監査役1名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項
(1) 議決権行使書面において、議案につき賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
(2) インターネット等および書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
(3) インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

以上

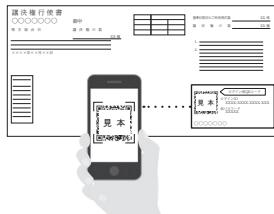
- ~~~~~
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、電子提供措置事項を記載した書面を一律にお送りいたします。なお、法令および当社定款の規定に基づき、当該書面には、以下の事項を記載しておりません。また、監査役および会計監査人は以下の事項を含む監査対象書類を監査しております。
 - ・事業報告の「会社の体制および方針」
 - ・連結計算書類の「連結注記表」
 - ・計算書類の「個別注記表」◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記の各ウェブサイトにその旨、修正前および修正後の事項を掲載させていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

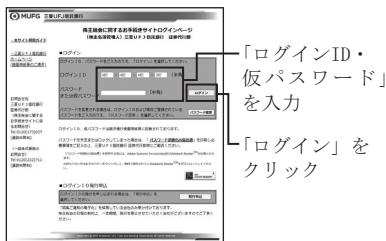


ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

- 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

※午前2時30分から午前4時30分までは、取り扱いを休止します。

※議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主様のご負担となります。

パソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、下記にお問い合わせください。
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027（通話料無料／受付時間 9:00～21:00）

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

第49期事業報告

(2024年4月1日から)
(2025年3月31日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

(1) 当連結会計年度の事業の概要

当連結会計年度の経済環境は、米国経済政策の動向や中国経済の下振れ懸念などから先行き不透明な状況は続いているものの、企業収益の改善により景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

このような中、製造業におけるDXへの取り組みは加速しており、当社グループの主要なお客さまであるエレクトロニクス製造業、自動車関連・産業機器製造業におきましても、DXに向けたIT投資は活発な状況が続いております。

このような中にあって、当社グループは、世界のモノづくり企業の設計・製造にかかわる様々な課題の解決に向けて最適なソリューションを提供していくエンジニアリングITカンパニーを目指し、主力製品の拡販および機能拡充に注力し、中長期的な成長を見据えた取り組みも行ってまいりました。当連結会計年度の主な取り組みは、次のとおりであります。

① 主力製品の拡販および機能拡充

営業面につきましては、エレクトロニクス製造業において、主力の電気設計システム「CR-8000」シリーズの拡販に注力し、「CR-5000」シリーズおよび他社システムからのリプレースを積極的に推進してまいりました。また、自動車関連・産業機器製造業向けのワイヤハーネスの設計システム「E3.series」においては、既存市場への拡販に注力とともに、送電などを行う電力インフラ市場に対して、制御ケーブルの膨大な管理業務を効率化するシステムとして、新たに販売を推し進めてまいりました。さらに、これらの設計システムのデータを管理するDSシリーズについても、設計効率を大幅に向上させるソリューションとして併せて提案し、大規模な設計環境への導入につなげてまいりました。

開発面につきましては、「CR-8000」シリーズにおいて、AIを活用した自動配置配線機能の強化や解析機能の拡充を進め、製品力を更に高めてまいりました。また、データ管理システムDSシリーズにおいては、設計部門のみならず他の部門においても、設計データを活用できるWeb版の改良に積極的に取り組み、モノづくりのプロセス全体の最適化のニーズに応えてまいりました。

② 中長期的な成長を見据えた取り組み

システムズエンジニアリングにつきましては、MBSEモデリングツール「GENESYS」の提案活動を強化し、導入効果の検証を積極的に支援することで、本格的な導入へ向けた成果を着実に積み上げてまいりました。また、「GENESYS」と「CR-8000」シリーズとの連携機能を強化したほか、「GENESYS」で作成したモデルの共有や円滑な情報交換をWeb上で実現できる機能を開発するなど、ユーザの利便性を高めてまいりました。これは、構想段階の設計情報をデジタル化して詳細設計にもつなげる、次世代の設計環境の提供を目指した取り組みであります。

また、半導体分野におきまして、半導体の微細化がより一層進み、製造プロセスにおける課題の難度と重要度が高まっている中で、「CR-8000」シリーズの高度なデータ管理機能や高いパフォーマンスを活かすべく、半導体関連の研究プロジェクトに参画いたしました。これにより、半導体分野の最先端の知見を取り入れるとともに、導入実績を積み重ね、この分野において当社の地位を確固たるものにしてまいります。

(2) 当連結会計年度の業績

① 連結業績

売 上 高： 407億3千6百万円（前期比 5.9%増）

経 常 利 益： 59億3千6百万円（前期比 9.1%増）

親会社株主に帰属する： 52億2千6百万円（前期比 35.1%増）

当 期 純 利 益

以上の取り組みにより、当連結会計年度の売上高は4期連続で過去最高を更新いたしました。特に、日本において、主力の電気設計システム「CR-8000 Design Force」および設計データ管理システムDSシリーズの販売が好調に推移し、欧州において、ワイヤハーネスの設計システム「E3.series」の売上が大きく伸長しました。

利益面につきましては、MBSE分野を中心開発を加速させていることから開発費が増加したものの、売上高の伸長により営業利益、経常利益は4期連続で過去最高を更新いたしました。また、政策保有株式の売却に伴う特別利益の計上により、親会社株主に帰属する当期純利益につきましても、過去最高となりました。

製品区分別売上高につきましては、以下のとおりであります。

② 製品区分別売上高

基板設計ソリューション： 49億6千9百万円（前期比 5.8%増）
回路設計ソリューション： 87億4千1百万円（前期比 3.4%増）
I T ソリューション： 100億5千5百万円（前期比 7.5%増）
クライアントサービス： 169億4千8百万円（前期比 6.3%増）

基板設計ソリューションの主な製品	CR-8000 Design Force CR-8000 Board Designer CR-8000 DFM Center CADSTAR eCADSTAR
回路設計ソリューションの主な製品	CR-8000 Design Gateway CR-8000 System Planner E3. series E3. infinite Cabling Designer Harness Designer
I T ソリューションの主な製品	DS-CR エクスプレッソ DS-2 Espresso DS-E3 DS-E3. infinite GENESYS プリサイト ビジュアル ボム PreSight visual BOM

2. 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は4億1千8百万円であり、そのうち主要なものは研究開発用設備の購入等であります。

3. 資金調達の状況

該当事項はありません。

4. 対処すべき課題

今後の経済環境につきましては、米国経済政策の影響や更なる物価上昇への懸念などから先行き不透明な状況は続いていくものと思われます。その一方で、生成AIをはじめとするテクノロジーの進歩により、世界のモノづくりを取り巻く環境は変化を続けており、当社グループが取り組むべき事業領域は、ますます拡大していくことが見込まれます。

このような中にあって、当社グループは、お客様が抱える課題に真正面から取り組み、モノづくりのプロセス全体の効率化を実現するソリューションを早期に提供していくことで、世界のモノづくり企業を全面的に支援してまいります。

このために、当社グループの対処すべき課題は、以下のとおりであります。

① 主力製品の拡販

主力の電気設計システム「CR-8000」シリーズについては、次世代の設計環境を見据え、構想段階の設計システムや解析システムなどとの連携を強化するとともに、これまで培ってきた課題解決型の提案活動を強力に推し進め、全世界で拡販してまいります。

ワイヤハーネスの設計システム「E3. series」においては、販売体制をより一層強化し、顧客ニーズにきめ細かく対応するとともに、設計データ管理システム「DS-E3」と併せて、設計・製造プロセス全体の効率化を担う一貫したソリューションとして提案してまいります。

② 中長期的な成長へ向けた取り組みの加速

構想設計のデジタル化により、電気、機械、ソフトウェアなどの複数にまたがる設計分野を連携させることで、複雑化する製品開発のプロセス全体の大幅な効率化を実現し、システムズエンジニアリング市場でのビジネスを拡大させてまいります。まずはMBSEモデリングツール「GENESYS」において、既存のシステムとの連携を強化し、ユーザの運用の実態にあわせた提案を行い、本格的な運用に進むユーザを増やしてまいります。

また、電気設計領域において、半導体分野の研究プロジェクトへの参画を通じて技術力をより一層高め、さらに生成AIなどの最先端の技術も積極的に活用し、主力の電気設計システム「CR-8000」シリーズの製品力のさらなる向上に努めてまいります。

これにより、モノづくり企業のDXを支援する革新的なソリューションの提供に向けてグループの総力を結集して取り組んでまいります。

以上の取り組みにより、当社グループは、お客様の次世代のモノづくりに貢献する最適なソリューションを提供し、さらなる企業価値の向上に努めてまいります。

5. 財産および損益の状況の推移

(1) 企業集団の財産および損益の状況の推移

区分	第46期 (2022年3月期)	第47期 (2023年3月期)	第48期 (2024年3月期)	第49期 (当連結会計年度) (2025年3月期)
売 上 高(千円)	31,502,266	35,073,421	38,466,233	40,736,294
経常利益(千円)	4,177,825	4,735,827	5,439,686	5,936,163
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	3,002,866	3,196,338	3,868,443	5,226,214
1株当たり当期純利益	129円16銭	137円48銭	171円37銭	236円99銭
総 資 産(千円)	59,105,887	62,498,172	63,879,557	63,274,260
純 資 産(千円)	38,616,150	41,355,918	41,017,102	39,948,567
1株当たり純資産	1,644円76銭	1,758円56銭	1,818円20銭	1,843円79銭

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は期末発行済株式総数により算出しております。なお、それぞれ自己株式数を控除した株式数によって算出しております。

(2) 当社の財産および損益の状況の推移

区分	第46期 (2022年3月期)	第47期 (2023年3月期)	第48期 (2024年3月期)	第49期 (当事業年度) (2025年3月期)
売 上 高(千円)	11,289,628	12,042,319	12,649,387	13,384,767
経常利益(千円)	2,853,178	3,270,840	3,746,167	4,125,394
当期純利益(千円)	1,985,696	2,342,578	1,182,758	3,863,761
1株当たり当期純利益	85円41銭	100円76銭	52円40銭	175円21銭
総 資 産(千円)	43,059,876	42,827,890	39,681,020	39,709,251
純 資 産(千円)	35,434,448	36,973,420	33,467,376	32,698,650
1株当たり純資産	1,524円15銭	1,590円35銭	1,504円17銭	1,509円18銭

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は期末発行済株式総数により算出しております。なお、それぞれ自己株式数を控除した株式数によって算出しております。

6. 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
ズケン・ユーエスエーInc.	9,000千米ドル	100.00%	回路設計ソリューション等の販売
ズ ケ ン G m b H	639千ユーロ	100.00	基板設計ソリューション等の開発・製造・販売
ズ ケ ン L t d .	40,436千英ポンド	(100.00)	基板設計ソリューション等の開発・製造・販売
図 研 テ ッ ク 株	147,700千円	100.00	基板設計・製造業務に関するサポート・サービス
図研ネットウエイブ株	150,000千円	100.00	ITソリューション等の開発・販売・コンサルティング

- (注) 1. 当社の議決権比率において()にて記載しているものは、子会社を通じて間接所有しているものであります。
2. 子会社は、上記の重要な子会社5社を含む22社（非連結子会社1社を含む）であります。

7. 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

当社グループは、エレクトロニクス製造業、自動車関連・産業機器製造業の分野を中心にモノづくり企業における設計・製造の効率化に関するソリューションの提供を主要な事業内容としており、具体的な内容は下記のとおりであります。

- ① コンピュータを利用した自動設計、検証、解析、自動製造システムなどの開発、販売、サポート。
- ② 技術情報データベースとネットワークに関するソリューションの開発、販売、サポート。
- ③ 設計・製造インフラの構築、コンサルティングおよびこれに関するサービスの提供。

8. 主要な事業所 (2025年3月31日現在)

(1) 当社

名 称	所 在 地
本 社 ・ 中 央 研 究 所	横 浜 市 都 筑 区
セ ン タ 一 南 ビ ル	横 浜 市 都 筑 区
新 横 浜 ビ ル	横 浜 市 港 北 区
関 西 支 社	大 阪 市 北 区
名 古 屋 支 社	名 古 屋 市 中 区

(2) 子会社

名 称	所 在 地
ズケン・ユーエスエーInc.	Massachusetts, U.S.A.
ズ ケ ン G m b H	Munich, Germany
ズ ケ ン L t d .	Bristol, U.K.
図 研 テ ッ ク 株	横 浜 市 港 北 区
図 研 ネ ッ ト ウ エ イ ブ 株	横 浜 市 港 北 区

9. 従業員の状況（2025年3月31日現在）

（1）企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,610 (132)名	32名増 (16名増)

（注）従業員数は就業人員であり、当連結会計年度の平均臨時雇用者数は（ ）内に外数で記載しております。

（2）当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年令	平均勤続年数
438 (40)名	4名増 (増減なし)	44.6才	17.9年

（注）従業員数は就業人員であり、当事業年度の平均臨時雇用者数は（ ）内に外数で記載しております。

10. 主要な借入先（2025年3月31日現在）

該当事項はありません。

11. 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、2024年5月13日開催の取締役会決議に基づき、当社の連結子会社である図研エルミック株式会社（東京証券取引所スタンダード市場上場）の普通株式を株式公開買付け等により追加取得し、同社を完全子会社といたしました。なお、同社は2024年9月27日をもって上場廃止となっております。

II 会社の株式に関する事項 (2025年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 86,525,700株
2. 発行済株式の総数 22,249,804株
3. 株主数 5,824名
4. 大株主 (上位10位)

株主名	持株数	持株比率
金子真人ホールディングス株式会社	2,840千株	13.10%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,277	10.51
金子真人	2,226	10.27
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	1,104	5.09
日本生命保険相互会社	723	3.33
和田扶佐夫	660	3.04
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	646	2.98
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	636	2.93
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	613	2.82
金子みね子	580	2.67

- (注) 1. 当社は、自己株式を583,295株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

5. その他株式に関する重要な事項

自己株式の取得

2024年11月11日開催の取締役会決議にもとづき、自己株式の取得を実施いたしました。取得した株式の総数は582,900株、取得価額の総額は2,500,000,000円であります。

III 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等 (2025年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	金子真人	最高経営責任者（CEO）
代表取締役社長	勝部迅也	最高執行責任者（COO）
代表取締役副社長	相馬肅一	
取 締 役	佐野高志	公認会計士（佐野公認会計士事務所所長）
取 締 役	高原わかなの	弁護士
監査役（常勤）	和田扶佐夫	
監 査 役	半田高史	公認会計士（合同会社東京プライム会計事務所代表社員） ボラリス・ホールディングス株式会社 取締役最高財務責任者
監 査 役	高田保豊	企業年金ビジネスサービス株式会社 代表取締役副社長

- (注) 1. 取締役 佐野高志、高原わかなの 2氏は、社外取締役であります。また、同 2氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。なお、各社外取締役の兼職先と当社との間には、特別の関係はありません。
2. 監査役 半田高史、高田保豊の 2氏は、社外監査役であります。また、同 2氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。なお、各社外監査役の兼職先と当社との間には、特別の関係はありません。
3. 監査役 半田高史氏は、公認会計士の資格を有しております、財務および会計に関する相当程度の知識を有しております。
4. 荒井洋一氏は2024年6月27日開催の定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
5. 前波吉伸氏は2024年6月27日開催の定時株主総会終結の時をもって、任期満了により監査役を退任いたしました。
6. 当社は、会社法第430条の3 第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社および国内子会社の取締役、監査役、執行役員等であり、保険料は全額当社が負担しております。被保険者が職務執行に関して責任を負う場合、個人の損害を填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

7. 当社は執行役員制度を導入しており、2025年4月1日現在の執行役員は次のとおりです。

地 位	氏 名	担 当
専務執行役員	仮屋和浩	技術本部長
専務執行役員	上野泰生	事業戦略担当
執行役員	藤原宏行	事業本部長
執行役員	大澤岳夫	事業本部A&M事業部長
執行役員	早乙女幸一	技術本部歐州開発統括室長
執行役員	奈良功	海外事業統括部長
執行役員	大塚隆夫	管理本部長、国内関連会社担当

2. 取締役および監査役の報酬等

(1) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議し、2022年6月29日開催の取締役会において、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置する旨を追加で決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

①基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職位、職責等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役の報酬は、固定報酬と業績連動報酬により構成するものとする。但し、社外取締役の報酬は、その職務に鑑み、固定報酬のみとする。

②基本報酬（固定報酬）に関する方針（報酬を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、取締役の報酬に関する規定に基づき、決定するものとする。

③業績連動報酬に関する方針（報酬を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績指標を反映した金銭報酬とし、前事業年度の連結経常利益に応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給する。なお、非金銭報酬はないものとする。

④固定報酬と業績連動報酬の額の割合の決定に関する方針

企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう固定報酬と業績連動報酬のバランスを考慮し、適切な支給割合とする。

⑤取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

固定報酬については取締役の報酬に関する規定に基づき、また、業績連動報酬については業績及び成果に基づき、諮問機関である指名・報酬委員会の答申も参考にして、代表取締役2名が協議により決定するものとする。

(2) 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	227,850 (9,600)	161,850 (9,600)	66,000 (-)	— (-)	6 (3)
監査役 (うち社外監査役)	17,040 (6,000)	17,040 (6,000)	— (-)	— (-)	4 (3)
合計 (うち社外役員)	244,890 (15,600)	178,890 (15,600)	66,000 (-)	— (-)	10 (6)

- (注) 1. 業績連動報酬等にかかる業績指標は連結経常利益であり、当事業年度を含む連結経常利益の推移は「I-5. 財産および損益の状況の推移」に記載のとおりです。当該指標を選定した理由は、連結経常利益が当社グループの経常的な利益を端的に示す指標であるためであります。
2. 取締役の金銭報酬の額は、2014年6月27日開催の第38回定時株主総会において、固定枠として年額320,000千円以内（うち社外取締役分20,000千円以内、また使用人分給与は含まない。）、変動枠として前事業年度の連結経常利益の2%以内の額（上限50,000千円）を設定し、固定枠と変動枠の合計額（ただし、社外取締役に対する報酬は固定報酬のみ）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち社外取締役1名）です。また、2020年6月26日開催の第44回定時株主総会において、変動枠の設定を変更し、前事業年度の連結経常利益の2.5%以内の額（上限80,000千円）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち社外取締役2名）です。
3. 監査役の金銭報酬の額は、1990年1月30日開催の第13回定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。
4. 取締役会は、代表取締役会長 金子真人および代表取締役社長 勝部迅也に対し、各取締役の基本報酬の額および社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた業績連動報酬等の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社グループ全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには、代表取締役2名による協議が適しているからであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、諮問機関である指名・報酬委員会の答申も参考しております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 社外取締役

出席状況、発言状況および期待される役割に関して行った職務の概要	
取締役 佐野高志	当事業年度に開催された取締役会13回のすべてに出席いたしました。 会社経営者としての経験、知見および公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を適宜行い、また、取締役の人事および報酬の決定プロセスの客観性および透明性を高めるために設置された指名・報酬委員会の議長を務めるなど、社外取締役に求められる役割・責務を十分に果たしております。さらに、監査役会にオブザーバーとして参加し、各部門および子会社からのヒアリングに際し、経営者および公認会計士の立場から助言を行っております。
取締役 高原わかな	2024年6月27日に就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回のすべてに出席いたしました。 弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を適宜行い、また、取締役の人事および報酬の決定プロセスの客観性および透明性を高めるために設置された指名・報酬委員会の委員を務めるなど、社外取締役に求められる役割・責務を十分に果たしております。さらに、監査役会にオブザーバーとして参加し、各部門および子会社からのヒアリングに際し、弁護士の立場から助言を行っております。

(2) 社外監査役

出席状況および発言状況	
監査役 半田高史	当事業年度に開催された取締役会13回のうち9回、監査役会14回のうち10回に出席いたしました。 公認会計士としての専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を適宜行っております。また、監査役会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
監査役 高田保豊	2024年6月27日に就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回、監査役会10回のすべてに出席いたしました。 会社経営に携わってきた経験、知見から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言、提言を適宜行っております。また、監査役会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

IV 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2. 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	47,900千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	47,900千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、ズケン・ユーエスエー Inc.、ズケン GmbH、ズケン Ltd. は、当社の会計監査人以外の監査法人等の監査を受けております。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初の株主総会において、解任した旨およびその理由を報告いたします。

また、会計監査人において適正な監査の遂行が困難であると認められる場合など、その必要があると判断した場合、監査役会は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき株主総会の会議の目的とすることといたします。

連 結 貸 借 対 照 表

(2025年3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	48,495,961	流 動 負 債	19,379,447
現 金 及 び 預 金	28,218,445	買 掛 金	827,019
受 取 手 形	274,733	未 払 法 人 税 等	1,544,513
売 掛 金	6,960,412	前 受 金	12,772,768
有 価 証 券	6,700,000	賞 与 引 当 金	1,233,470
棚 卸 資 産	574,569	役 員 賞 与 引 当 金	112,300
前 払 費 用	5,420,640	そ の 他 の 引 当 金	5,057
そ の 他	378,421	そ の 他	2,884,319
貸 倒 引 当 金	△31,261	固 定 負 債	3,946,244
固 定 資 産	14,778,298	退 職 給 付 に 係 る 負 債	3,690,937
有 形 固 定 資 産	6,141,770	そ の 他	255,306
建 物 及 び 構 築 物	2,488,840	負 債 合 計	23,325,692
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	75,396	純 資 産 の 部	
工 具 、 器 具 及 び 備 品	457,274	株 主 資 本	37,489,730
土 地	3,009,821	資 本 金	10,117,065
リ ー ス 資 産	110,437	資 本 剰 余 金	7,625,112
無 形 固 定 資 産	820,533	利 益 剰 余 金	22,249,184
の れ ん	54,821	自 己 株 式	△2,501,631
そ の 他	765,712	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	2,458,837
投 資 そ の 他 の 資 産	7,815,994	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,766,657
投 資 有 価 証 券	3,410,311	為 換 算 調 整 勘 定	739,710
関 係 会 社 株 式	2,715,131	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△47,530
繰 延 税 金 資 産	1,039,271	純 資 産 合 計	39,948,567
そ の 他	671,770	負 債 純 資 産 合 計	63,274,260
貸 倒 引 当 金	△20,489		
資 产 合 計	63,274,260		

連結損益計算書

(2024年4月1日から)
(2025年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額
売 上 高	40,736,294
売 上 原 価	12,812,644
売 上 総 利 益	27,923,650
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	22,531,397
営 業 利 益	5,392,252
當 業 外 収 益	
受 取 利 息	140,198
受 取 配 当 金	43,241
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	492,018
助 成 金 収 入	55,148
そ の 他	78,638
	809,246
當 業 外 費 用	
支 払 利 息	3,608
為 替 差 損	97,595
支 払 手 数 料	158,872
自 己 株 式 取 得 費 用	5,000
そ の 他	258
	265,335
經 常 利 益	5,936,163
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	5,408
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,496,499
	1,501,907
特 別 損 失	
固 定 資 産 処 分 損	3,168
投 資 有 価 証 券 評 価 損	5,092
	8,260
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	7,429,810
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	2,232,339
法 人 税 等 調 整 額	△50,486
当 期 純 利 益	5,247,956
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	21,742
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	5,226,214

連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から)
(2025年3月31日まで)

(単位:千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	10,117,065	8,662,477	18,802,945	△39	37,582,447
当 期 変 動 額					
剩 余 金 の 配 当			△ 1,779,975		△ 1,779,975
親会社株主に帰属する当期純利益			5,226,214		5,226,214
連結子会社株式の取得による持分の増減		△ 1,037,364			△ 1,037,364
自 己 株 式 の 取 得				△ 2,501,591	△ 2,501,591
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	△ 1,037,364	3,446,239	△ 2,501,591	△ 92,717
当 期 末 残 高	10,117,065	7,625,112	22,249,184	△ 2,501,631	37,489,730

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る調整累計額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	2,080,581	811,548	△ 19,962	2,872,166	562,488	41,017,102
当 期 変 動 額						
剩 余 金 の 配 当						△ 1,779,975
親会社株主に帰属する当期純利益						5,226,214
連結子会社株式の取得による持分の増減						△ 1,037,364
自 己 株 式 の 取 得						△ 2,501,591
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純額)	△ 313,924	△ 71,837	△ 27,568	△ 413,329	△ 562,488	△ 975,817
当 期 変 動 額 合 計	△ 313,924	△ 71,837	△ 27,568	△ 413,329	△ 562,488	△ 1,068,534
当 期 末 残 高	1,766,657	739,710	△ 47,530	2,458,837	—	39,948,567

貸 借 対 照 表

(2025年3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	22,742,207	流 動 負 債	4,456,130
現 金 及 び 預 金	12,795,250	買 掛 金	537,731
受 取 手 形	206,255	未 払 金	1,060,914
売 掛 金	2,527,640	未 払 法 人 税 等	933,641
有 価 証 券	6,700,000	前 受 金	1,193,545
棚 卸 資 産	97,653	賞 与 引 当 金	455,500
そ の 他	415,956	役 員 賞 与 引 当 金	66,000
貸 倒 引 当 金	△550	そ の 他	208,797
固 定 資 産	16,967,044	固 定 負 債	2,554,469
有 形 固 定 資 産	5,576,032	退 職 給 付 引 当 金	2,436,997
建 物	2,375,903	長 期 未 払 金	96,850
構 築 物	33,535	そ の 他	20,622
車両運搬具	22,003	負 債 合 計	7,010,600
工具、器具及び備品	123,415	純 資 産 の 部	
土 地	3,009,559	株 主 資 本	30,966,693
リース資産	11,614	資 本 金	10,117,065
無 形 固 定 資 産	479,838	資 本 剰 余 金	8,657,753
投資その他の資産	10,911,173	資 本 準 備 金	8,657,753
投 資 有 価 証 券	3,410,311	利 益 剰 余 金	14,693,506
関 係 会 社 株 式	5,696,062	利 益 準 備 金	311,082
関 係 会 社 出 資 金	1,035,847	そ の 他 利 益 剰 余 金	14,382,423
関 係 会 社 長 期 営 業 債 権	1,727,747	別 途 積 立 金	12,225,000
繰 延 税 金 資 産	429,745	繰 越 利 益 剰 余 金	2,157,423
そ の 他	338,048	自 己 株 式	△2,501,631
貸 倒 引 当 金	△1,726,589	評 價 ・ 換 算 差 額 等	1,731,957
資 产 合 计	39,709,251	そ の 他 有 価 証 券 評 價 差 額 金	1,731,957
		純 資 産 合 计	32,698,650
		負 債 純 資 産 合 计	39,709,251

損益計算書

(2024年4月1日から)
(2025年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額
売 上 高	13,384,767
売 上 原 価	3,161,389
売 上 総 利 益	10,223,378
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	8,137,855
営 業 利 益	2,085,522
當 業 外 収 益	
受 取 利 息	983
受 取 配 当 金	1,921,242
為 替 差 益	13,747
受 取 賃 貸 料	142,467
そ の 他	96,593
當 業 外 費 用	2,175,034
不 動 產 賃 貸 原 価	130,162
そ の 他	5,000
135,162	
經 常 利 益	4,125,394
特 別 利 益	
投 資 有 債 証 券 売 却 益	1,496,499
特 別 損 失	1,496,499
固 定 資 產 処 分 損	3
関 係 会 社 株 式 評 價 損	641,328
関 係 会 社 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	110,609
投 資 有 債 証 券 評 價 損	757,033
税 引 前 当 期 純 利 益	4,864,860
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,057,031
法 人 税 等 調 整 額	△55,932
当 期 純 利 益	3,863,761

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から)
(2025年3月31日まで)

(単位:千円)

資本金	株主資本							自己株式	株主資本合計		
	資本剰余金		利益剰余金			△39					
	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 (注)	△1,779,975						
当期首残高	10,117,065	8,657,753	8,657,753	311,082	12,298,637	12,609,720	△39	31,384,499			
当期変動額											
剰余金の配当					△1,779,975	△1,779,975		△1,779,975			
当期純利益					3,863,761	3,863,761		3,863,761			
自己株式の取得							△2,501,591	△2,501,591			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)											
当期変動額合計	—	—	—	—	2,083,785	2,083,785	△2,501,591	△417,805			
当期末残高	10,117,065	8,657,753	8,657,753	311,082	14,382,423	14,693,506	△2,501,631	30,966,693			

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,082,876	2,082,876	33,467,376
当期変動額			
剰余金の配当			△1,779,975
当期純利益			3,863,761
自己株式の取得			△2,501,591
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△350,919	△350,919	△350,919
当期変動額合計	△350,919	△350,919	△768,725
当期末残高	1,731,957	1,731,957	32,698,650

(注) その他利益剰余金の内訳

(単位：千円)

	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	13,825,000	Δ 1,526,362	12,298,637
当 期 変 動 額			
別途積立金の取崩	Δ 1,600,000	1,600,000	—
剩 余 金 の 配 当		Δ 1,779,975	Δ 1,779,975
当 期 純 利 益		3,863,761	3,863,761
当 期 変 動 額 合 計	Δ 1,600,000	3,683,785	2,083,785
当 期 末 残 高	12,225,000	2,157,423	14,382,423

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月8日

株式会社 図 研
取締役会 御中

有 限 責 任 あ づ さ 監 査 法 人
横 浜 事 務 所
指 定 有 限 責 任 社 員 公 認 会 計 士 高 木 修
業 務 執 行 社 員
指 定 有 限 責 任 社 員 公 認 会 計 士 寺 出 俊 也
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社図研の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社図研及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的の懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日まで入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月8日

株式会社 図 研
取締役会 御中

有 限 責 任 あ づ さ 監 査 法 人
横 浜 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 高 木 修
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 寺 出 俊 也
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社図研の2024年4月1日から2025年3月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するため、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第49期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月9日

株式会社 図 研 監査役会

監査役(常勤) 和 田 扶佐夫 印
監 査 役 半 田 高 史 印
監 査 役 高 田 保 豊 印

(注) 監査役 半田高史及び高田保豊は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主のみなさまに対する利益還元を経営上の重要な政策と位置づけており、当社グループの強固な財務基盤を維持しつつ、高水準で継続的な配当を行う方針を更に明確にするため、当期より株主資本配当率（DOE）を指標として採用いたしました。具体的には、期首の連結株主資本に対して5.0%以上を目安に配当金額を決定いたします。

第49期の期末配当につきましては、以下のとおり、前期30円に比べ20円増配となる、1株につき50円とさせていただきたいと存じます。なお、これにより、中間配当金（1株につき50円）を含めました年間の配当金は、1株につき100円（DOE 5.8%）となります。

1. 配当財産の種類

金銭

2. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式 1株につき金50円

配当総額 1,083,325,450円

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月30日

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役 半田高史氏は、本総会終結の時をもって辞任により退任いたします。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
※ かわぐち 川口 恵都子 (1973年1月15日)	<p>1995年10月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所</p> <p>1999年3月 公認会計士登録</p> <p>2000年1月 PwC フィナンシャルアドバイザリーサービス 株式会社入社</p> <p>2002年4月 中央青山監査法人入所</p> <p>2011年7月 公認会計士川口事務所開設 所長、現任</p> <p>(重要な兼職の状況) 公認会計士川口事務所所長</p>	—

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. ※印は新任の監査役候補者であります。
3. 川口恵都子氏は、社外監査役候補者であります。
4. 社外監査役候補者とする理由について

川口恵都子氏につきましては、会社経営に直接関与した経験はありませんが、公認会計士として企業会計に精通しており、また内部統制構築および内部監査支援業務などを通じて長年培われた専門的な知識と経験を当社の監査業務に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

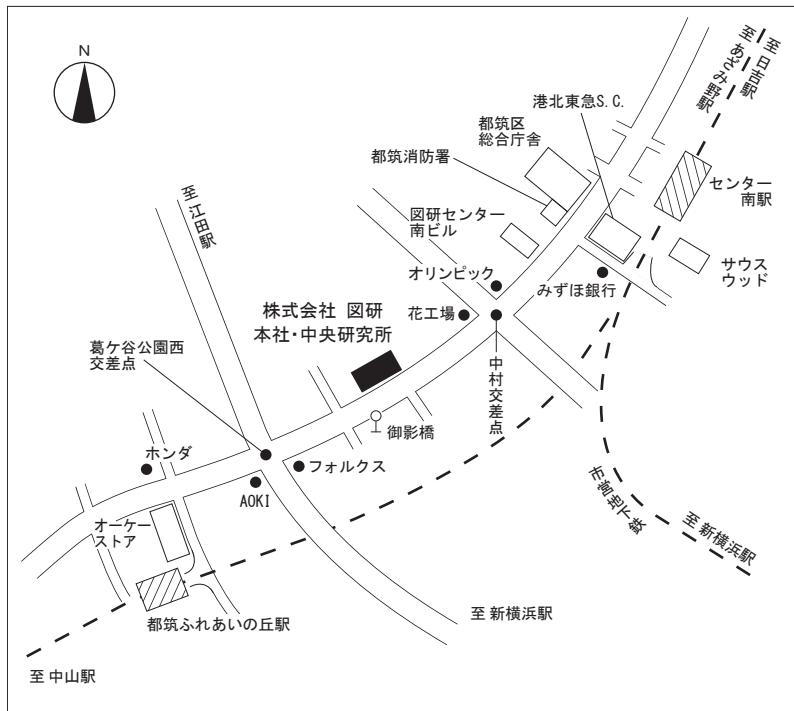
5. 当社は、監査役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は全額当社が負担しております。被保険者が職務執行に関して責任を負う場合、個人の損害を填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。なお、候補者が監査役に就任した場合、被保険者となり、保険期間満了時には、同内容で更新することを予定しております。
6. 川口恵都子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以上

会場案内図

本社・中央研究所

横浜市都筑区荏田東二丁目25番1号



- ・横浜市営地下鉄 センター南駅下車 徒歩15分
- ・横浜市営地下鉄 センター南駅下車 市営バス 御影橋バス停前
- ・横浜市営地下鉄 都筑ふれあいの丘駅下車 徒歩10分

※ お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願いいたします。